

我が国の知的財産の向上を  
めざすためにも、デザイナー、コンサルタント、  
設計者を対価ではなく、質の評価を  
原則として選ぶべき

次第	
15:00	「趣旨説明(会計法・地方自治法改正の展望)」福井秀夫
15:15	「活動報告」上浪 寛
15:30	「日本と海外における受注者選定方式」木下誠也
15:45	「知的生産者選定支援機構の展望」田辺新一
16:00~16:10	休憩
16:10~17:00	講演
17:00~17:50	自由討議(学協会他)
17:50~18:00	「まとめ」仙田 満
司会進行	上浪 寛

公開シンポジウム(オンライン)

# 知的生産者の公共調達の法改正 — 会計法・地方自治法の改正 —

2020年5月21日及び2021年6月1日、自民党知的財産戦略調査会から政府に出された提言書に  
「知的生産者の公共調達について、会計法・地方自治法の改正を検討すべき」と、2年連続で記された。  
2021年8月30日には文科、総務、国交の三省から地方自治体に向けて  
「学校施設の設計における創意工夫を図るためのプロポーザル方式等の適切な運用について」の合同通知がなされた。  
これらを踏まえて2020年11月法整備連絡協議会で立ち上げた  
「知的生産者選定支援機構」の活動展開並びに法改正のロードマップを議論したい。

日時 令和3年11月24日(水)15時~18時  
場所 オンラインによる視聴(Web上で受け付けます)  
参加費 無料  
主催 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

幹事学協会 一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本不動産学会、公益社団法人都市住宅学会、

公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会、

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、一般社団法人日本公園施設業協会

参加学協会 公益社団法人土木学会、公益社団法人日本造園学会、公益社団法人日本都市計画学会、

公益社団法人こども環境学会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、

一般社団法人建設コンサルタンツ協会、一般社団法人都市計画コンサルタンツ協会、

公益社団法人日本技術士会、日本シンクタンク協議会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、

公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会、一般社団法人日本商環境デザイナー協会、

(以下予定) 公益社団法人日本サインデザイン協会、公益社団法人空気調和・衛生工学会、一般社団法人建築設備技術者協会、

一般社団法人日本空間デザイン協会、公益社団法人日本インテリアデザイナー協会

